

平成 15 年 7 月 31 日

各 位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行

A T Mを活用した広告業務の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（頭取 野村 正朗）および埼玉りそな銀行（頭取 利根 忠博）は、集客力の高いA T Mのインフラを活用し、他事業体の広告を掲出するサービスの取扱を開始し、まずは、埼玉りそな銀行において埼玉県と本サービスの利用契約を締結いたしました。

弊行では、従来より、パソコン搭載型A T M（平成 11 年 9 月より順次導入）の画面を使って、商品・サービスやキャンペーンのご案内等、お客さまとのコミュニケーションを積極的に図っております。本サービスでは、A T Mという既存インフラと、これまでのA T Mを利用したプロモーションノウハウを活用することによって、A T Mの採算向上、収益力の強化を図ってまいります。

なお、埼玉県内における地域貢献活動の一環として、埼玉県とタイアップし、平成 14 年 5 月より、試行的に無償でA T M画面による県広報・地域情報の配信を行っており、お客さまへのアンケート調査でも高い評価をいただいております。

りそなグループではお客さまの利便性とサービスの向上に向け、今後とも新商品・サービスを拡充してまいります。

（サービスの概要）

広告媒体	：「A T M画面」
サービス内容	：A T M画面を使用したA T M利用者向けの広告掲出サービス 詳細は別紙をご参照願います。
手数料	：広告媒体の使用手数料の他、画面更新手数料が必要となります。なお、手数料につきましては当面個別契約毎の設定とする予定です。
その他	：広告企業・広告内容については一定の審査をさせていただきます。 今後、「A T Mサービス利用明細」での広告表示についても検討してまいります。

（パソコン搭載型A T Mの設置場所）

りそな銀行 （計 12ヶ店）	新橋支店、新宿西口支店、吉祥寺支店、立川支店、日暮里支店、青戸支店、渋谷支店、竹ノ塚支店、新百合ヶ丘支店、綱島支店、津田沼支店、梅田北口支店
埼玉りそな銀行 （計 18ヶ店）	県庁支店、浦和中央支店、浦和東口支店、東浦和支店、大宮支店、ルミネ大宮店出張所、川口支店、所沢支店、新所沢支店、所沢東口出張所、小手指支店、川越南支店、新狭山支店、草加支店、松原支店、上尾西口支店、久喜支店、白岡支店

（埼玉県による 8 月掲出予定）

掲出期間	掲出内容
8 月 1 日～ 7 日	埼玉国際ジュニアサッカー大会について
8 月 8 日～ 13 日	彩の国科学大賞作品募集について
8 月 14 日～ 31 日	埼玉県知事選挙について

埼玉りそな銀行（計 18ヶ店）にて掲出予定

以上

画面の流れ	説明
<p style="writing-mode: vertical-rl;">お客様待ち画面</p> 	<p>A T Mのお客様待ち受け画面 (余剰箇所) を活用し、約 1 5 秒程度の動画画像にて広告内容を表示します。</p> <p>あわせて、画面下部を活用し、約 4 0 文字程度のテロップを継続して表示します。</p> <p>画面右下の「お取引開始」ボタン押下で取引開始画面に展開します。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">取引開始画面</p> 	<p>A T Mの取引開始画面 (余剰箇所) を活用し、画面中央部に動画画像を縮小表示し広告内容を表示します。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">金額入力画面</p> 	<p>金額入力画面</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">伝送中画面</p> 	<p>金額入力画面からカード等受取画面に移る間に表示される伝送中画面を活用し、静止画像による広告・広報内容を表示します。</p> <p>< 伝送中画面 > ホストとの交信中画面で約 1 0 秒程度</p> <div data-bbox="1145 1397 1465 1675"> <p>【従来の画面】</p>  </div>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">カード等受取画面</p> 	<p>カード・明細票受取画面</p>